



香川県子育て支援パスポートのご利用について

- この画面を提示し、ご利用ください
- パソコンの場合は、この画面をプリントアウトしたものをお店の方に見せてください。
- このパスポートは、子ども（18歳に達した後の最初の3月31日を迎えるまでの者）がいる世帯の方がご利用できます。
- 平成28年4月から『全国共通子育て』マークのある全国の協賛店舗が設ける優待・割引等や、乳幼児連れの外出支援・応援サービスを受けることができます。

発行：香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども政策課